

2000年7月

フライヤー各位

古賀志山麓フライトエリアルールの制定について

古賀志山麓フライトエリアは、北関東トップクラスのサーマルポイントエリアであり、年々、スクール生も含めそのフライヤー数は増加傾向にあります。そのため、初心者からパイロット証所持者まで、混雑した同一空域で、ソアリングすることが多くなりました。そこで、今後のエリア保全のため、下記のとおり「古賀志山麓フライトエリアルール」を制定します。皆様の快適で安全なフライトを継続するため、ぜひともご理解とご協力の程よろしくお願いいたします。

記

- 1 テイクオフ周辺でのセンタリング旋回方向を、**偶数日は右旋回、奇数日は左旋回**とする。
- 2 リッジソアリングでのトラフィックコースを合わせる。
- 3 テイクオフの死角から、テイクオフ前への急激な侵入は避ける。(同高度で、テイクオフ前を横切らない)
- 4 練習生は、ウィンドストリーマー(セール生地の手拭)を、ハーネスにつける。

以上